

委員長報告について（骨子案）

1. 特別委員会の設置目的、重点調査項目

（設置目的）

女性、障がい者、高齢者など、あらゆる県民を対象とする働き方改革について調査すること

（重点調査項目）

- ・長時間労働の是正について（ワーク・ライフ・バランスの実現）
- ・多様な人材（若者、女性、高齢者、障がい者、LGBT等）が活躍しやすい職場環境について

2. 調査の経過

- 本県の働き方改革にかかる取組状況について（執行部）
- 本県における働き方の現状、県内企業等に対する働き方改革の推進に向けた取組について（三重労働局）
- 運送業界における働き方の現状について（三重県トラック協会）
- 働き方改革の推進に向けた取組について（株式会社百五銀行）
- 建設業界における働き方の現状や課題について（三重県建設業協会）
- 働き方改革にかかる参考人からの意見聴取（白河桃子氏）
- 先進企業における働き方改革の取組について（ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社、味の素株式会社）
- 働き方改革実行計画に基づく「多様な人材が働きやすい職場環境」に向けた取組状況について（厚生労働省）
- 介護現場における働き方の現状や課題について（けやき福祉会）

3. 委員会の意見

県への提言、国への意見等